

『朽ちていった命—被曝治療 83 日間の記録—』

NHK「東海村臨界事故」取材班 著 新潮文庫 460 円 (税込)

放射線被曝が人体に与える影響と その治療の限界を明らかに

会員 須見 健矢 (52 期)



放射線被曝との闘い

1999 年 9 月 30 日、茨城県東海村の核燃料加工施設 JCO 東海事業所において、核燃料サイクル開発機構の高速実験炉で使用するウラン燃料の加工作業中に、核分裂が連鎖して起こる状態、すなわち「臨界」が生じ、3 名の作業員が多量の放射線を浴びるという事故が発生した。正規の工程によらずに、作業を簡略化したことが原因とされている。本書は、NHK の取材班が、その作業員の一人である大内久氏が受けた放射線被曝に対する治療に焦点を当てて事実に向ったドキュメンタリーである。

大内氏の被曝量は、20シーベルト前後と推定された。通常 1 年間に浴びる放射線の 2 万倍であり、致死量である。かつて、原子力関連施設において、このような高線量の放射線被曝事故の例がなく、医療スタッフは、前代未聞の症例との闘いを強いられることになった。

大内氏は、搬送された当初、意識もあり、赤くなって腫れた右手を除いて、外見上は何ともないように見えた。しかし、大内氏の骨髓細胞の染色体は、放射線によって、ばらばらに破壊されていた。免疫機能がなくなる。皮膚は再生せず、はがれていき、体にある水分がしみ出ていく。腸、肝臓、腎臓などあらゆる臓器が機能不全に陥るなど、刻々と症状が悪化していく。造血幹細胞移植や皮膚移植など最先端の治療が施されたが、それらの甲斐もなく、事故から 83 日後、大内氏は 35 歳の若さで亡くなった。

本書は、高線量の放射線被曝が人体に与える影響とその治療の限界を明らかにしている。医師たちが知

恵を振り絞りどんなに治療を施しても、一度放射線に破壊された身体はもとには戻らない。治療を続けることは、患者に苦痛を与えるだけではないのか…。致死的な被曝をした患者への治療のあり方に対する医療スタッフの苦悩も赤裸々に記されている。

福島第一原発事故の発生

東海村臨海事故当時、私は、水戸で司法修習生として実務修習中であった。事故現場から水戸市までの距離は 10km 程しかない。テレビのニュースでは、一晩中、屋内退避や空調、換気の停止が繰り返し呼びかけられていた。私にとっては、わずか 1 日のことであったが、「放射線」という得体の知れないものに対する恐怖感や不安感は相当なものであった。

2011 年 3 月には、福島第一原発の事故が発生した。今なお、甚大な被害を及ぼしている。放射能汚染により、15 万人という膨大な数の住民が未だに帰還できず、避難が続いている。長期間の低線量の放射線被曝による人体への影響については、未だよく分からない点も多いと聞く。それだけに不安も大きい。

東海村臨界事故と福島第一原発の事故とでは、事故の原因や被害の内容等は異なるが、原子力に関連して絶対にあってはならない事故が起きたという点では共通している。福島第一原発の事故では、被害者への損害賠償や除染などまだまだ多くの問題が残されているが、原子力の安全について考えるうえで、東海村臨界事故も忘れることはできない。そのために、本書を是非多くの方々に読んでいただきたい。